



「施設サービスの利用者負担変更」と「介護保険料の軽減」について

市いきがい課からのお知らせ

施設サービスの利用者負担変更について

平成17年10月から、「施設サービスの居住費と食費」、「通所サービスの食費」が全額自己負担となります。これは、施設サービスと在宅サービスの利用者負担を公平にするため、居住費と食費が保険給付の対象外となるからです。

ただし、所得の低い方の負担が重くならないように、限度額が設定されますので、限度額を超えた分については、「特定入所者介護（支援）サービス費」を申請することで自己負担が軽減されます。（通所サービスの食費は該当しません。）

詳しいことをお知らせになりたい方は、市保健福祉センターは1とふる（五十嵐町1丁目）までお問い合わせください。

市・いきがい介護保険係
☎49・2558

「居住費」と「食費」の負担軽減の対象となる方は、利用者負担「第1段階」～「第3段階」の方です。

利用者負担段階	対 象 者
利用者負担第1段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方 ・生活保護を受給している方
利用者負担第2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
利用者負担第3段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない方 ・利用者第4段階の方で、*「特例減額措置」を受けられる方
利用者負担第4段階	・本人は住民税非課税だが、同じ世帯に住民税課税者がいる方 ・本人が住民税を課税されている方

*「特例減額措置」とは、高齢夫婦世帯などで一方が施設に入所したことにより、居住費と食費を支払うことで生計が困難になるなどの一定の要件を満たし、申請によって認められた方。

介護保険料の軽減について

留萌市独自の福祉政策として、65歳以上の方で、収入の低い方の介護保険料を軽減します。

■対象者

今年度の介護保険料が第2段階年額2万7900円で、世帯の年間収入が1人世帯80万円以内、2人世帯120万円以内であること。ただし、3人世帯以上の場合、1人増えるごとに35万円を加算した範囲内の収入とします。以上の収入基準に該当しても、市民税課税者に扶養されたり、生活を共にしている場合は、対象となりません。

■軽減する額

第2段階介護保険料年額2万7900円を第1段階相当年額1万8600円に軽減します。
※年度の途中で65歳になられた方や転入された方については、年額が変わりますので、ご注意ください。

■申請する場所

市保健福祉センターは1とふる（五十嵐町1丁目）いきがい課介護保険係に申請してください。

■申請に必要なもの

印かん、世帯全員の収入証明（年金はがき通知、給料明細等）、健康保険証

※9月30日は介護保険料2期の納付期限です。保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。
市・いきがい課 ☎49・2558

オータムジャンボ宝くじ
9月26日(月)から発売！
▼抽せん日は10月14日(金)



財団法人全国市町村振興協会

北方領土

北方領土返還要求署名について 北方領土返還要求運動の標語募集について

150年の歴史。60年の想い。

北方領土返還要求運動の標語募集

北方領土問題対策協会は、領土問題を身近な問題として認識していただくため、広く皆様から平成17年度の北方領土に関する標語を募集します。どうぞ奮ってご応募ください。

市・企画調整グループ
☎42・1809（直通）

今年は、戦後返還要求運動が始まってから60年に当たる歴史的な節目の年であり、8月1日から9月30日の間で「2005北方領土キャンペーン」が展開されます。これをうけて留萌市でも市役所市政情報コーナーと「は1とふる」に「返還要求署名簿」を配置しております。

署名を通じて国民一人ひとりの意思を北方領土返還実現に反映させましょう。

■応募要項 ハガキ1枚に1作品（住所、氏名、性別、年齢、電話番号、職業を明記。電子メールも可）
■条件 入選作品については、氏名、居住地の都道府県市町村名を公表できること。
■応募締切 平成17年9月30日

■賞及び賞状

理事長賞 1人 賞状賞金5万円
優秀賞 4人 賞状賞金2万円
佳作 5人 賞金5千円

■送付先 〒102・0094
東京都千代田区紀尾井町7・1
上智紀尾井坂ビル 独立行政法人北方領土問題対策協会
☎03・3263・7691
nok.tok@hoppou.go.jp

平成16年度理事長賞
取り戻せ 歴史も語る 北の四島*

「森づくり現地検討会」開催

留萌森づくりセンターでは、7月22日(金)留萌支庁管内から地域の皆さんと林業関係者31名が参加され小平町大榎・寧楽地区等で道有林の今後の管理や山づくりのために地域の皆さんの意見等を聞く「森づくり現地検討会」が開催されました。

今後、現地で出された「本数が多いので、間引きを早急にしたほうがよい」等の意見を生かした、平成19年度から始まる新たな道有林の「整備・管理計画」作りを進めます。

留萌森づくりセンター 森林整備課主査(計画) ☎42・1511
(内線4667)

編集・発行

留萌市企画財政部企画調整グループ

●広報るもいへのお問合せ●

〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地『広報るもい』係
☎0164-42-1809 / FAX0164-43-8778
ホームページ <http://www1.sphere.ne.jp/rumoi/>
E(電子)メールアドレス rumoi@seagreen.ocn.ne.jp

クイズの応募方法

「①答え、②意見・要望、③氏名、④住所、⑤性別、⑥職業、⑦電話、⑧電子メールアドレス」を記入し、ハガキ、電子メール、FAXで上記まで送ってください。応募者の中から抽選で5名に『商品券』が当たります!!応募期限は9月26日です。

●人の動き●平成17年7月末現在。()は前月比

人	男	女	世帯
27,358(16)	13,304(17)	14,054(+1)	12,872(+4)

■2005年9月号／通巻570号 ■印刷／留萌印刷機
この広報誌は、再生紙を使用しています

得 クイズ るもいのつぼ

★先月号のクイズの答えは、平和です。
(問題は、「留萌市は昭和59年5月3日から恒久の平和を願い幸せな市民生活を守る決意を表明し、非核〇〇都市を宣言する。〇〇に入る文字をお答えください。」でした。)

★今月号のクイズ

「留萌市は9月4日(日)午前9時から市内4カ所のコミュニティセンターを会場(避難所)として、住民参加を主とした“市民〇〇訓練”を開催します。〇〇に入る文字をお答えください。」